

肝炎対策に関する普及啓発の取組

◇肝炎対策基本指針(抜粋)

(1) 今後の取組の方針

- ① 肝炎ウイルスの新たな感染の予防
- ② 肝炎ウイルス検査の受検の勧奨
- ③ 早期に適切な治療の促進
- ④ 肝炎患者等が不当な差別を受けることのない環境づくり 等

(2) 今後取組が必要な事項

- ① WHO総会において世界肝炎デーの実施が決議されたことを踏まえ、日本肝炎デーを設定する。
- ② 公益財団法人ウイルス肝炎研究財団が従来から実施してきた肝臓週間と連携する。

肝炎対策基本指針を踏まえた取組

- 日本肝炎デーの設定(7月28日)
- 肝臓週間の変更(5月第4週 → 日本肝炎デーを含む1週間)
- 地方自治体の普及啓発活動
(肝炎患者等支援対策事業(普及啓発部分)0.9億円)
- 国の普及啓発活動(多角的普及啓発事業 1億円)